

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第51条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	取りまとめた資料-2	燃料タンク(SA)の設置に伴い記載を追加しました。 (旧)・軽油の保管方法 : 全てディーゼル発電機燃料油貯油槽 (新)・軽油の保管方法 : <u>ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)</u>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	p51-6	燃料タンク(SA)の設置に伴い記載を追加しました。 (旧) (新) (及び) <u>燃料タンク(SA)</u>	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	取りまとめた資料-2	燃料の汲み上げにおいて、可搬型タンクローリーによる直接汲み上げに加えて常設設備を用いた汲み上げ手段を確保していることについて、同様の先行実績を明確化しました。 (旧) (新) <u>(美浜3号と同様)</u>	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	取りまとめた資料-3	他条文と記載を合わせ、適正化を行いました。 (旧) 名称は異なるが同等の設備 (新) 名称は <u>違う</u> が同等の設備	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.6.0)	p51-3 p51-4	配管及び弁の設備区分について適正化しました。 (旧) 非常用炉心冷却設備の配管及び弁 (新) 非常用炉心冷却設備及び2次冷却設備のうち補助給水設備の配管及び弁	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	p51-5 p51-7	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.6.0)	p51-7 p51-11 p51-15 p51-16	設置場所の記載を適正化しました。 (旧) <u>原子炉建屋</u> (新) <u>周辺補機棟</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	p51-13 p51-18 p51-25 p51-27	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.6.0)	p51-9	放射性物質を含む系統と含まない系統の隔離について、女川記載を参考に適正化しました。 (旧) 放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には燃料取替用水ピットと補助給水ピットを多重の弁により分離する設計とする。 (新) 放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、燃料取替用水ピットと補助給水ピットとの間に隔離弁を直列に2個設置し、通常時に確実に隔離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	p51-15	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.6.0)	p51-11	海水を通水する機器について女川を参考に記載を適正化しました。 (旧) 水源として海水を通水する可能性があるため (新) 水源として海水を使用するため	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	p51-18 p51-19	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.6.0)	p51-14 p51-15 p51-16	主要仕様表のうち、兼用する設備の名称を適正化しました。 (旧) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (新) 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.6.0)	p51-24 p51-25 p51-26 p51-27	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.6.0）	p51-17 p51-18	系統概要図について技術的能力側と整合させ適正化しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.6.0）	p51-28 p51-29	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 51条（SA51H r.6.0）	p51-7-2	格納容器内平面図に記載していた「開口部」を示す赤枠を削除しました。 （p51-7-14は「開口部」を示す必要があるため、削除していません。）	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 51条（SA51H-9 r.2.0）	p51-7-3	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 51条（SA51H-9 r.2.0）	p51-7-6	図のサイズを調整し、文章末尾のみ次ページにならないようにしました。 これに伴い、次ページ以降のページが1ページ繰り上がっています。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 51条（SA51H r.6.0）	p51-8-1 p51-8-2 p51-8-4 p51-8-6 p51-8-8 p51-8-10 p51-8-11 p51-8-13 p51-8-14 p51-8-15 p51-8-17 p51-8-19 p51-8-21 p51-8-23	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
以上、5/31一括提出時の適正化内容を示す。以降は、一括提出後の適正化内容を示す。				
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.6.1）	取りまとめた資料-2	燃料タンク（SA）から各設備への補給の図を追加しました。	